

# 米・英のラジオ放送

---

上智大学新聞学科  
音 好宏

# 米国のラジオ放送

---

# 1 米国ラジオ放送の特色

- 世界で最初に、ラジオ放送を開始 1920年 ピッツバーグKDKA
- 1934年 Communication Act  
FCC(連邦通信委員会)の設置 競争による多様性の確保  
商業放送主導の発展
- NPR(National Public Radio)の設立
- 1996年 Telecommunication Act
- 衛星ラジオ XM(2001年)とシリウス(2002年)の設立と合併(2008年)

## 2 ラジオ市場の現状

1. 局数 : 11325局 (AM 4745局 FM 6580局) (2012年)
2. 広告収入: 14205百万ドル (2012年)
3. 所有者数: 3408者 (2002年)
4. ラジオ市場: 274のラジオ市場が存在 (2013年)

### 【参考】 収入順ラジオ所有者上位5社 (2002年)

	所有者	収入(100万\$)	割合	市場数	所有局数
1	Clear Channel Communications	3,423.40	33.2%	190	1,216
2	Infinity Broadcasting	2,186.60	21.2%	40	185
3	Cox Radio Inc	466.80	4.5%	18	78
4	Entercom	455.10	4.4%	19	104
5	ABC Radio Incorporated	424.60	4.1%	35	74

- 収入面では上位2社 (Clear ChannelとInfinity) が約54.4%を占める。
- 上位25社が合わせて1657局を所有。

(参考): 池田正之「漂流するアメリカ所有規制」『NHK放送研究年報2005』(NHK出版 2005)  
Radio Advertising Beaureou “Annual Revenue”  
FCC “Review of radio Industry, 2001”, “Radio Industry Review 2002”  
FCC statistics

## 3-1 規制緩和・撤廃の経緯

<p>同一市場での 複数所有</p>	<p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1941年 一市場1局まで</li> <li>・1988年 緩和(一市場FM1局、AM1局まで)</li> <li>・1992年 緩和(市場規模に応じて最大FM3局、AM3局まで)</li> <li>・1996年 大幅緩和(現行規定)</li> </ul>
<p>全国での ラジオ所有</p>	<p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1954年 全国FM7局、AM7局まで</li> <li>・1984年 緩和(全国FM12局、AM12局まで)</li> <li>・1994年 緩和(全国FM20局、AM20局まで)</li> <li>・1996年 完全撤廃</li> </ul>
<p>クロスメディア 所有</p>	<p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1970年 テレビとラジオのクロス所有を禁止</li> <li>・1974年 新聞と放送局のクロス所有を禁止</li> <li>・1989年 テレビとラジオのクロス所有規制緩和(FCC判断により一部適用除外)</li> <li>・1996年 テレビとラジオのクロス所有規制緩和(FCC判断により一部適用除外)</li> <li>・1996年 テレビとラジオのクロス所有規制緩和 (テレビを所有するものがラジオを最大6局まで所有可能)</li> <li>・1999年 テレビとラジオのクロス所有規制緩和(現行規定)</li> </ul>

## 3-2 メディア規制に関する現行規定

### 同一市場での複数所有

市場の規模に応じて、以下のとおり複数所有が可能。(FCC規則73.3555(a))

- ① 45以上のラジオ局があるラジオ市場  
8局までのラジオ局に対して認識可能な権益(※)を持つことができる。  
(ただしAM又はFMのみで5局を超えては持てない)
- ② 30~44のラジオ局があるラジオ市場  
7局までのラジオ局に対して認識可能な権益を持つことができる。  
(ただしAM又はFMのみで4局を超えては持てない)
- ③ 15~29のラジオ局があるラジオ市場  
6局までのラジオ局に対して認識可能な権益を持つことができる。  
(ただしAM又はFMのみで4局を超えては持てない)
- ④ 14以下のラジオ局があるラジオ市場  
市場の半分以上に対して認識可能な権益を持つことにならない限り、5局までのラジオ局に対して認識可能な権益を持つことができる。(ただしAM又はFMのみで3局を超えては持てない)

※ 「認識可能な権益」とは、支配の基準を指す。例えば投資会社等が放送局の20%以上の株式を所有している場合、認識可能な権益を持つ等。詳細はFCC規則73.3555 Note 2規定されている。

### 全国での複数所有

規制なし。

## 4 規制緩和・デジタル化を受けた米ラジオ市場の変化①

### 1. 全体の動向(寡占化の進展)

1990年代以降、2000年ごろにかけて大手企業(ラジオ局所有会社)によるラジオ局の買収が盛んに行われ、市場統合が急速に進展。その結果地域ごとに細分化されていた従来の市場構造から、少数の大手企業(ラジオ局所有会社)が全米で多数のラジオ局を所有する集約型市場構造へシフト。

- 1996年から2001年にかけて、20局以上を所有する所有者は25局から46局に増加。
- 1996年では、上位2社の所有局数はどちらも65局以下であったが、2002年にはクリアチャンネルが1216局、所有局数2位のキュムラス・メディアは270局所有。

### 2. 広告収入

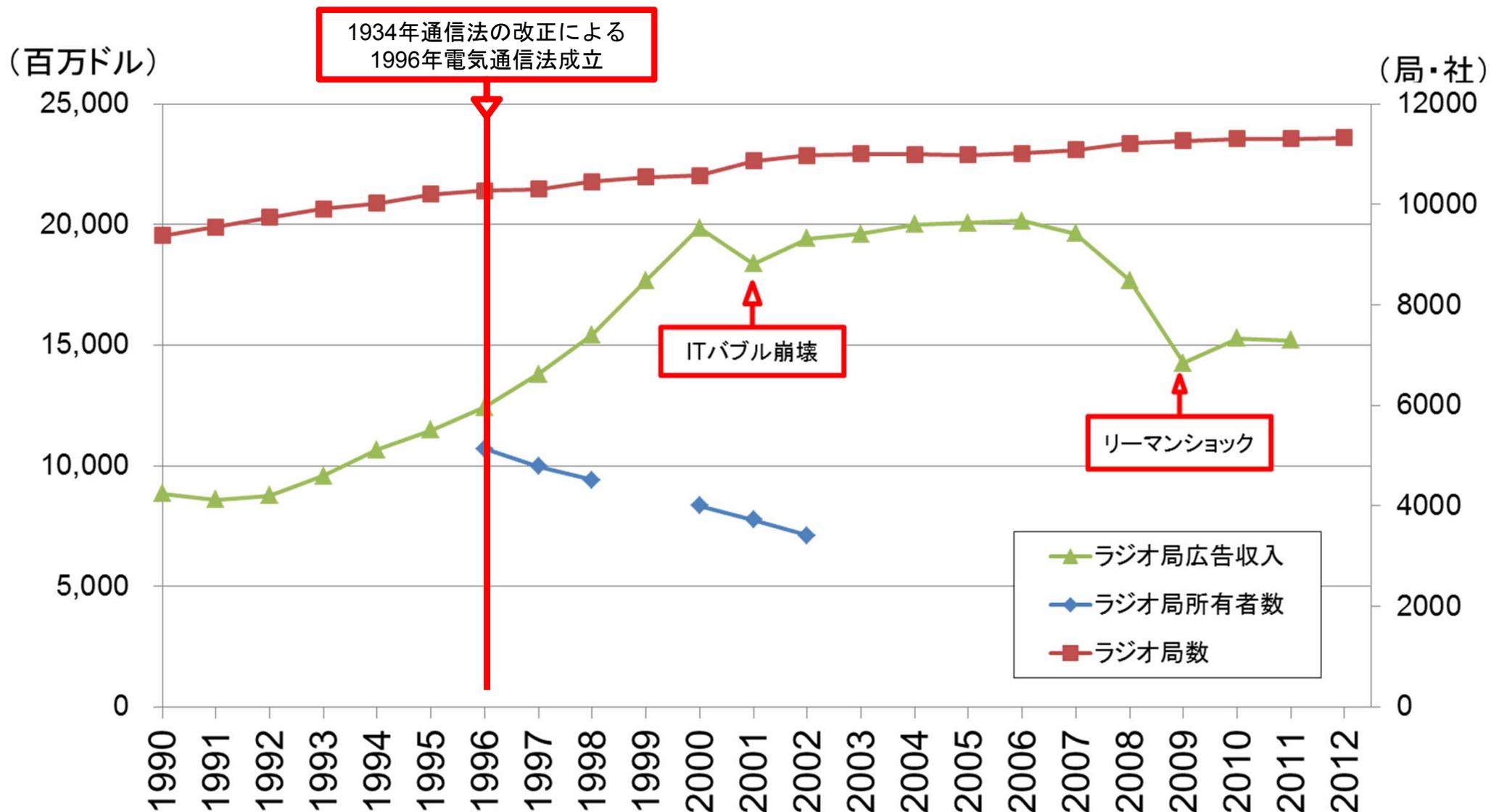
1996年より前から2000年にかけて増加。(←規制緩和・デジタル化よりも景気の影響が大きいと推察。)

- ・12,412百万ドル(1996年)→19,848百万ドル(2000年)(7436百万ドル増加(+59.9%))
- その後一時落ち込むものの、2006年には20,143百万ドルまで達する。(‘96年比+62.3%)
- 以降、リーマンショック(2009年)等の影響により収益が再度急激に落ち込み、2012年は14,205百万ドル。

### 3. ラジオ局数とラジオ局所有者数

- ラジオ局数は1996年より前からなだらかな増加傾向。(←規制緩和・デジタル化の影響は小さいと推察。)
- ・12,140局(1996年)→15,128局(2012年)(2988局増加(+24.6%))
- ラジオ局所有社数は減少。
- ・5133社(1996年)→3836社(2001年)(1297社減少(-25.3%))

# 参考 ラジオの局数・広告収入・所有者数の推移



(参考) ラジオ局数: FCC Statistics.( <http://transition.fcc.gov/mb/audio/newsite/datafiles/BroadcastStationTotals.xls>)  
 ラジオ所有者数: FCC, Review of the Radio Industry,2001 (<http://transition.fcc.gov/mb/policy/docs/radio01.pdf>)  
 広告収入: Radio Advertising Beareou, Annual Revenue (<http://www.rab.com/public/pr/rev-pr.cfm>)

## 5 規制緩和・デジタル化を受けた米ラジオ市場の変化②

### 個別事例（クリアチャンネルの事例）

- クリアチャンネルは、所有するAM/FM局数で全米第1位（2012年12月末時点において、約150市場（うち44市場は上位50市場、同85市場は上位100市場）でAM240局、FM600局、合計で840局を所有（うち149局は上位25市場））。
- クリアチャンネルの所有するラジオ局数とラジオ放送事業部門総収入は、ラジオ所有規制が緩和された1996年から2000年ごろまで、毎年ほぼ2倍ペースで増加。2001年から2007年まではほぼ横ばいの業績が続き、2008年以降は事業再編（不採算事業者の身売り）によりラジオ局数は緩やかに減少する一方、収入と利益は増加。

（参考）クリアチャンネルの所有局数・収入

	所有局合計	うちAM局数	うちFM局数	ラジオ放送部門総収入 （単位：1,000ドル）	営業利益 （単位：1,000ドル）
1995年	36	16	20	283,357	71,372
1996年	86	30	56	398,094	99,090
1997年	173	56	117	697,068	167,574
1998年	増加 204	69	135	増加 1,350,940	増加 240,878
1999年	507	173	334	1,230,754	499,692
2000年	1,105	346	759	2,431,544	1,045,696
2001年	1,165	368	797	3,455,553	1,350,834
2002年	1,184	372	812	3,717,243	1,591,104
2003年	1,182	366	816	3,698,020	1,409,236
2004年	横ばい 1,189	367	822	横ばい 3,754,381	横ばい 1,431,881
2005年	1,182	360	822	3,502,508	1,197,361
2006年	1,176	356	820	3,697,190	1,280,215
2007年	1,005	304	701	3,558,534	1,278,019
2008年	894	264	630	3,293,874	979,121
2009年	894	260	634	2,736,404	639,854
2010年	減少 892	260	632	増加 2,898,087	増加 840,106
2011年	866	249	617	2,986,828	888,358
2012年	840	240	600	3,084,780	942,705

注：クリアチャンネル年次報告書より。総収入及び営業利益は、1995-2010年についてはラジオ放送事業部門業績、2011-2012年についてはCCME部門業績から抜粋。7

## 6 米ラジオ市場の寡占化による弊害

- ラジオの全国での所有規制撤廃により、大手メディア企業は多くのラジオ局を傘下に入れ拡大
- 一方、寡占化による弊害、支配力の濫用も見られた。

### 個別事例（クリアチャンネルの事例）

#### ● 提供される番組の全国画一化、番組内容の質の低下

- ・ 資源効率化と広告収入増加のため、ローカルに密着した番組を減らし、他の地域で使い回すことができるような、画一的な内容の番組を増加。
- ・ より多くの広告料を得るため、CM時間を増加
- ・ コスト削減のため、深夜や未明の時間帯には安価な録音番組を放送
- ・ リスナー獲得のため、番組の過激化・低俗化（FCCは2004年3月、4月、6月に罰金）

#### ● 支配力の濫用

- ・ アーティストやレコード会社に支払うライセンス料を節約するため、自己に有利な契約を締結

※ その他、ブッシュ大統領をイラク戦争について批判したシンガーグループの音楽配信をキュミュラス・メディアが所有ラジオ局46局において30日間停止したという事例もあった。

# 英国のラジオ放送

---

# 1. 英国ラジオ放送の特色

---

- 1922年 イギリス放送会社(BBC)設立 本放送開始  
→ 1927年 国王の特許状に基づくBBCを設立
- BBCが放送サービスを牽引  
現在: 全国放送 Radio1~4、Five Live  
地域放送(スコットランド、ウェールズ、北アイルランドに各2局)  
ローカルラジオ  
→ 1971年 ラジオの受信許可料の廃止
- 1972年 ラジオ放送法成立  
→ 1973年 初の商業ローカルラジオ局(LBC)が開局
- 1992年 全国ネットワークの商業ラジオClassicFM開局
- 1999年 デジタルラジオ(DAB) 放送開始  
全国向け商業放送は、Digital ONE

## 2. 英国ラジオ市場の現状

### 1. 局数(2011年)

合計460局

- ① アナログAM局 55局
- ② アナログFM局 229局
- ③ デジタルDAB局 176局

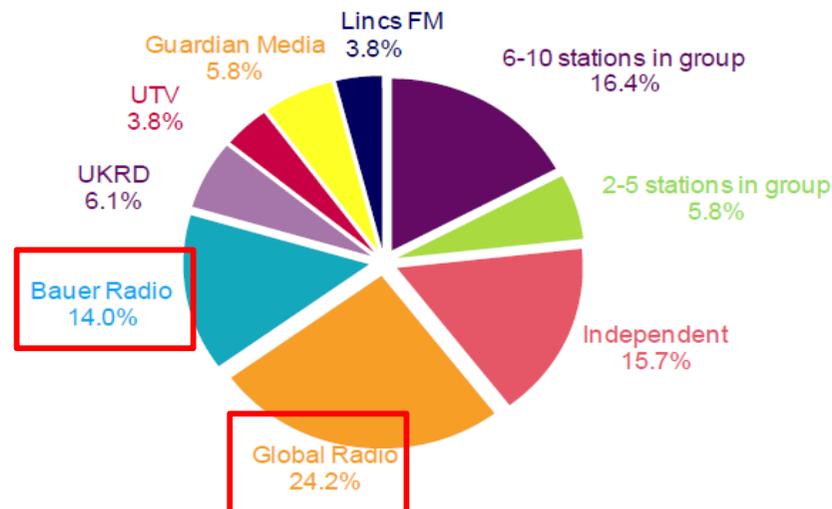
### 2. 広告収入

4.56億ポンド

### 3. 主な事業者(グループ)

上位2社(Global Radio、Bauer Radio)が大きなシェアを占めている。

Number of commercial analogue licences owned, by group



### 3. 英国メディア所有規制に係る緩和・撤廃等の経緯

種別		1990－1996年	1996年－2003年		2003年－2011年	2011年－
地方	アナログ	20局まで (95年から35局まで)	同一地域	3局まで	潜在聴取者シェアの制限 (シェア55%上限)	制限なし
	デジタル (注1)		異なる地域	制限なし		
			数の制限なし			
全国	アナログ	1まで	1まで		制限なし	制限なし
	デジタル (注1)		1まで		制限なし	
クロスメディア		ラジオも対象	ラジオも対象		ラジオも対象	ラジオは対象外
			潜在聴取者シェアの制限(15%上限)		潜在聴取者シェアの制限(15%上限)	潜在聴取者シェアの制限(15%上限)
					国務大臣による介入(※2)	国務大臣による介入

1996年放送法による規制緩和

2003年通信法による規制緩和

2011年改正によりラジオの所有規制を原則撤廃



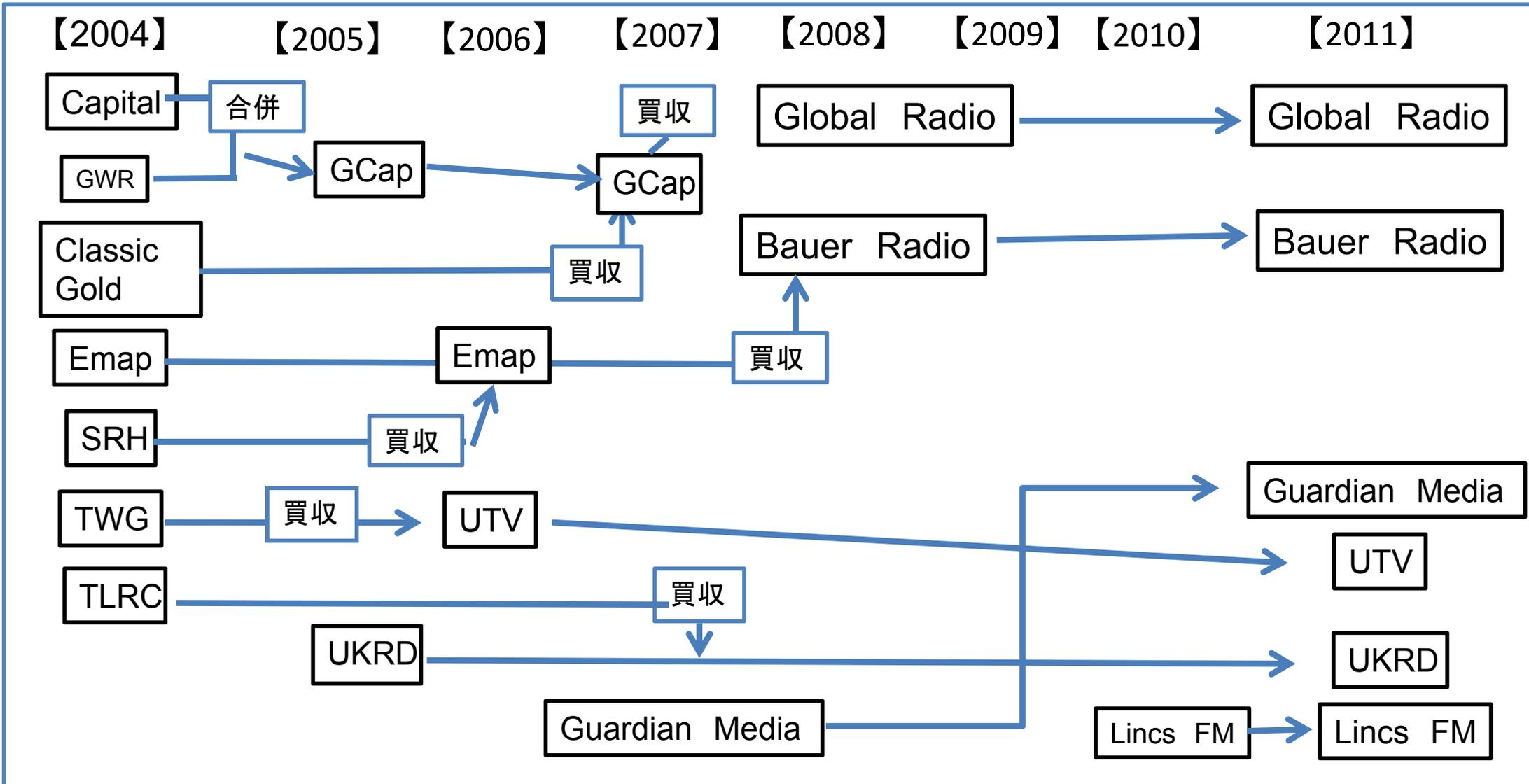
2003年改正は、「私企業に、より広範な投資機会を与え、規模の経済を実現させる」(DCMS) 経済効率性向上を目指した制度改革

(※1) マルチプレックスを除く

(※2) 国務大臣による介入が認められる場合：安全保障上の問題が懸念される場合や、メディアの多様性が損なわれる恐れがある場合

# 所有規制の緩和を受けた英国ラジオ業界の再編

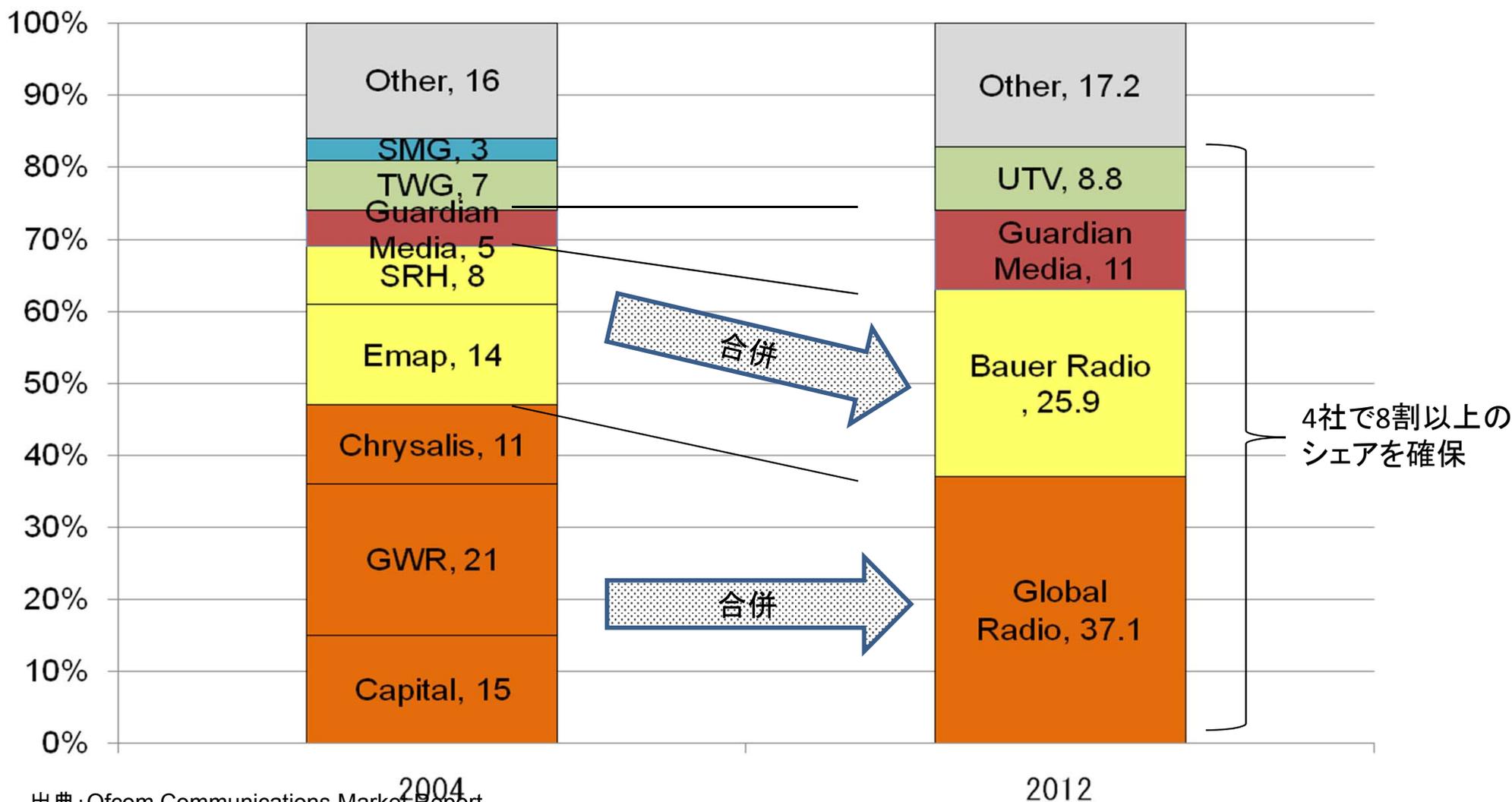
○2004年以降の主な商業ラジオ事業者の合併・買収



# グループ系列化による寡占化の進展

- 2004年以降の系列化の結果、リスナーシェアは2大グループ(Global、Bauer)で半数以上、上位4社により8割を占めている。
- 更に、2012年にGlobal RadioによるGuardian Mediaの買収が完了したため、リスナーシェアの寡占化は更に進んでいると考えられる。

2004年と2012年における事業者グループ別リスナーシェアの比較

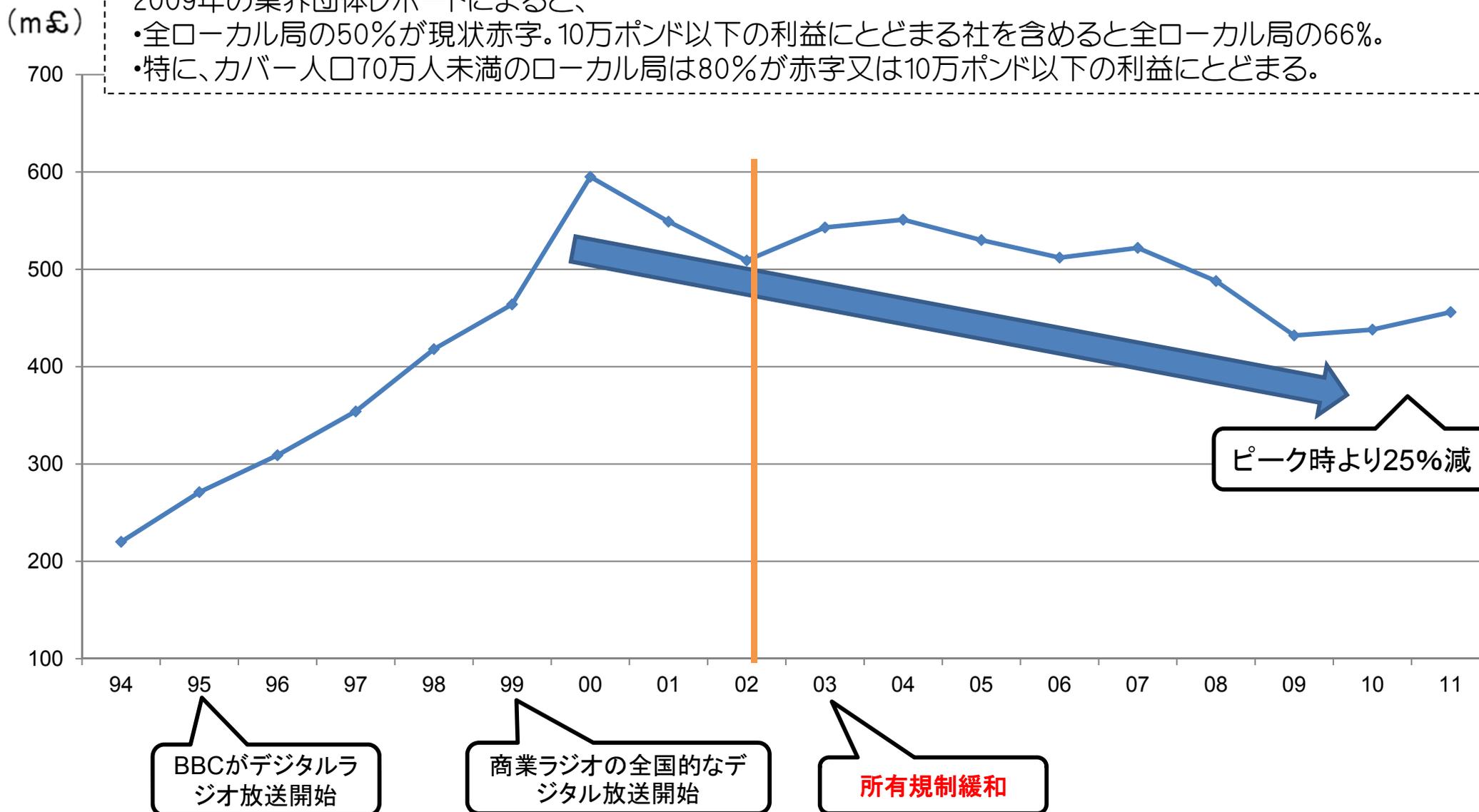


## 4. 商業ラジオの市場規模の推移

○規制緩和は売上拡大につながらなかったものと推測される。

2009年の業界団体レポートによると、

- 全ローカル局の50%が現状赤字。10万ポンド以下の利益にとどまる社を含めると全ローカル局の66%。
- 特に、カバー人口70万人未満のローカル局は80%が赤字又は10万ポンド以下の利益にとどまる。



## 5. 規制緩和後に起きたラジオ局の閉鎖・売却

- 2004年からの商業ラジオ収入の減少の影響で、利益の出ないローカルラジオ局の閉鎖や売却が相次いだ。
- 下記事例のとおり、2大グループ以外の小規模ラジオグループ局の事例が多い。

出典: John Myers “An Independent Review of the Rules Governing Local Content on Commercial Radio”

- 閉鎖事例(6局。1973年から2006年までの閉鎖事例は3局のみ。)

局名	オーナー	閉鎖日時
Star FM	UKRD	2006年9月29日
River FM	Kingdom Radio Group	2007年1月29日
Fen Radio	UKRD	2008年7月31日
Gold	Global Radio	2008年8月31日
Talk 107	UTV	2009年12月23日
Abbey FM	CN/TLRC/Radio Business	2009年1月30日

- 売却事例

局名	売り手	売却時期
Fresh radio	Local shareholders	2007年3月
The Saint	Southampton Football Club	2007年8月
Oak FM	CN Radio Ltd	2007年10月
Xfm	GCap Media	2008年5月
Wave 102	UTV	2008年5月
Pennine FM	TLRC	2009年6月
Vale FM	TLRC	2009年6月
Ivel FM	TLRC	2009年6月
Brunel FM	TLRC	2009年6月
Bath FM	TLRC	2009年6月
3TR	TLRC	2009年6月
Dune FM	TLRC	2009年6月
Original 106.5	CanWest Mediaworks	2008年7月
Original 106(Aberdeen)	CanWest Mediaworks	2008年7月
L 107	Perth FM	2008年8月
Central FM	TLRC	2008年8月
Original 106(Solent)	CanWest Mediaworks	2008年8月
The Revolution	UKRD	2008年9月
Dream 107.7	Tindle Radio	2008年9月
Star Radio(Cheltenham)	UKRD	2008年9月
Dream 107.2	Tindle Radio	2008年11月
Imagine FM	UTV	2009年1月
Star Radio(Bristol)	UKRD	2009年2月